



第 70 期 定 時 株 主 総 会

# 招 集 ご 通 知

## 開催日時

2022年3月30日(水)午後1時30分  
(受付開始：午後1時)

## 開催場所

栃木県鹿沼市下日向700番地  
当社本社「RD1」センターコート

## 目 次

招集ご通知

招集ご通知提供書面

- ・ 事業報告
- ・ 連結計算書類
- ・ 計算書類
- ・ 監査報告

株主総会参考書類

株主総会会場ご案内図

## ＜株主の皆様へ＞

- ・ 新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、本総会へのご出席を検討されております株主様におかれましては、当日までの健康状態にご留意いただき、発熱や風邪の症状、強い倦怠感や息苦しさなどがある場合は、ご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。
- ・ ご来場される場合は、マスクの着用、アルコール消毒、検温にご協力くださいますようお願い申し上げます。37.5度以上の発熱が確認された場合、体調不良と見受けられる場合はご入場をお断りさせていただきます。何卒ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

# 株式会社ナカニシ

証券コード7716

株 主 各 位

栃木県鹿沼市下日向700番地  
**株式会社ナカニシ**  
代表取締役社長執行役員 中西 英一

## 第70期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第70期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申しあげます。

なお、当日のご出席に代えて、書面又は電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2022年3月29日（火曜日）午後5時まで議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年3月30日（水曜日）午後1時30分（受付開始：午後1時）
2. 場 所 栃木県鹿沼市下日向700番地  
当社本社「RD1」センターコート

### 3. 会議の目的事項 報告事項

1. 第70期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第70期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）計算書類報告の件

### 決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役5名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「新株予約権等の状況」、「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知提供書面には記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人は、上記ウェブサイト掲載事項を含む監査対象書類を監査しております。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://www.nakanishi-inc.jp>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。  
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

**株主総会にご出席される場合**

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2022年3月30日（水曜日）  
午後1時30分（受付開始:午後1時）

**書面（郵送）で議決権を行使される場合**

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2022年3月29日（火曜日）  
午後5時00分到着分まで

**インターネット等で議決権を行使される場合**

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2022年3月29日（火曜日）  
午後5時00分入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 倍

御中

××××年 ×月××日


1. \_\_\_\_\_

2. \_\_\_\_\_

3. \_\_\_\_\_

4. \_\_\_\_\_

スマートフォン用  
議決権行使  
ウェブサイト  
ログインQRコード

見本

○○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

**第1、2、4号議案**

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

**第3号議案**

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

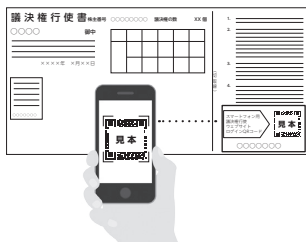
書面（郵送）及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

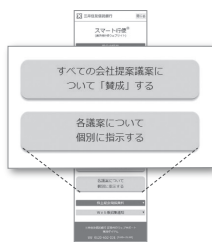
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



**「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。**

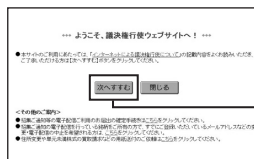
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

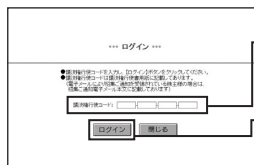
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)

(受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

(提供書面)

## 事業報告

(2021年1月1日から  
2021年12月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、各国・地域の積極的な財政政策及び金融政策により景気は拡大基調にあるものの、原油をはじめとする資源価格の高騰や需要の急激な回復に伴う物流の停滞等により、将来の不確実性は増しております。

一方、国内においては、製造業など一部の産業で景気は回復しているものの、原材料価格の上昇や部品の調達難等により、回復は鈍化しております。

このような事業環境の中、当社グループの主力事業である歯科製品関連事業では、第1四半期売上を牽引した国内の売上は落ち着きましたが、その他の地域で増収となり、また、工業製品関連事業及びその他事業でも増収となり、連結売上高は前期比35.7%増と大幅な増収となりました。

また、販売費及び一般管理費については、売上の増加及び世界的な輸送費の高騰により運賃は増加し、全体としては前期比21.1%増加となりましたが、営業利益は前期比61.0%増と大幅な増益となりました。

この結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は、44,857百万円（前期比35.7%増）、営業利益は、13,750百万円（前期比61.0%増）、経常利益は、13,951百万円（前期比61.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は、10,102百万円（前期比56.5%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

##### (歯科製品関連事業)

歯科製品関連事業の売上高については、第1四半期、歯科医院への政府の感染防止対策給付金の交付の影響による需要の増加等により大幅増収となった国内は落ち着きましたが、欧州、北米及びアジアにおいて増収となり、全体として大幅増収となりました。利益面についても、同期に比べて増益となりました。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

この結果、売上高は、39,645百万円（前期比36.6%増）、セグメント利益は、16,724百万円（前期比46.4%増）となりました。

（工業製品関連事業）

工業製品関連事業の売上高については、アジアで大幅増収（前期比58.0%増）となり、また、国内、北米及び欧州も前期に比べて増収となりました。利益面についても、前期に比べて増益となりました。

この結果、売上高は、3,664百万円（前期比33.7%増）、セグメント利益は、1,342百万円（前期比38.3%増）となりました。

（その他事業）

修理等サービスであるその他事業においては、売上高は、1,548百万円（前期比20.1%増）、セグメント利益は、169百万円（前期比39.6%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は2,415百万円で、その主なものは次のとおりであります。

イ. 当連結会計年度中に完成した主要設備

機械装置	生産用設備	769百万円
工具、器具及び備品	金型、検査装置、備品他	219百万円

ロ. 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失  
該当する事項はありません。

③ 資金調達の状況

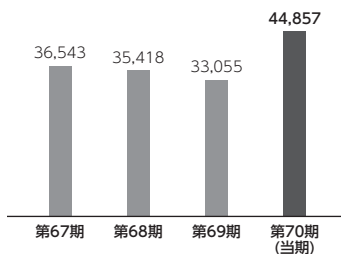
該当する事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

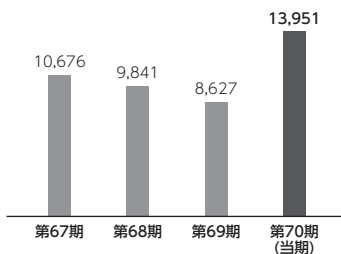
区 分	第 67 期 (2018年12月期)	第 68 期 (2019年12月期)	第 69 期 (2020年12月期)	第 70 期 (当連結会計年度) (2021年12月期)
売 上 高 (百万円)	36,543	35,418	33,055	44,857
経 常 利 益 (百万円)	10,676	9,841	8,627	13,951
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	7,588	7,102	6,455	10,102
1 株当たり当期純利益 (円)	87.59	81.97	74.49	116.73
総 資 産 (百万円)	73,273	77,536	82,470	94,460
純 資 産 (百万円)	67,128	72,499	76,272	82,919

注：「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第68期（2019年12月期）の期首から適用しており、第67期の総資産については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

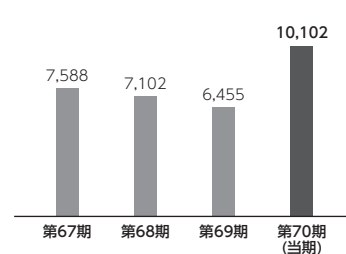
売上高 (百万円)



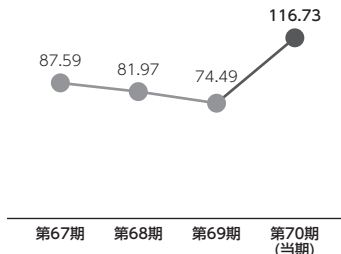
経常利益 (百万円)



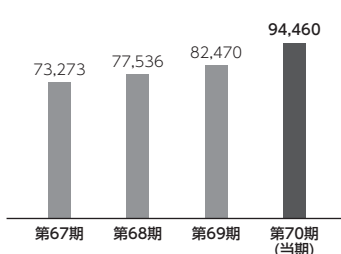
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



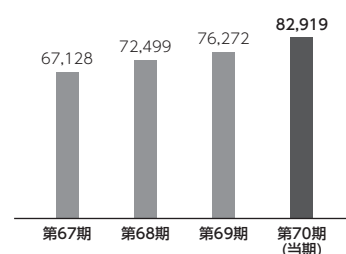
1 株当たり当期純利益 (円)



総資産 (百万円)



純資産 (百万円)



### (3) 重要な子会社の状況

#### ① 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
NSK-AMERICA CORP.	千ドル 1,550	100%	医療用回転機器・一般工業用回転機器の 販売
NSK EUROPE GmbH	千ユーロ 25	100% (100%)	医療用回転機器の販売
NSK EURO HOLDINGS S.A.	千ユーロ 56	100%	医療用回転機器の販売を営む会社への資 本参加
NSK FRANCE S.A.S.	千ユーロ 1,945	100% (70%)	医療用回転機器の販売
上海弩速克国際貿易有限公司	千元 11,077	100%	医療用回転機器の販売

注：議決権比率の（ ）内の数値は、間接保有による議決権比率であります。

#### ② 企業結合の成果

連結子会社は、上記重要な子会社5社を含めた13社、持分法適用会社は1社であります。



**(4) 対処すべき課題**

当社グループが有する経営資源を最大限に活用し、更なる企業価値の向上を目指すため、以下の課題について取り組んでおります。

**(歯科製品関連事業)**

先進諸国の歯科医療分野における市場ニーズである予防歯科、審美歯科関連製品の拡充はもちろんのこと、人に、地球環境に優しい製品を開発してまいります。また、発展途上の国々には、各国の歯科医療環境に適合した製品の開発に主眼を置き、差別化を図りながらタイムリーに開発・販売を行ってまいります。

**(工業製品関連事業)**

超精密小型切削・研削機器の需要がますます高まっていく中、従来品の揃え重視の政策から、成長分野での顧客ニーズに合わせた製品開発を行ってまいります。

**(メディカル製品関連事業)**

歯科の海外拠点も活用しつつ、現場からのフィードバックをもとに迅速な製品改良に努め、消耗品ビジネスを推進するなど、採算性にも配慮した事業活動を行ってまいります。

**(5) 主要な事業内容 (2021年12月31日現在)**

- 医療用回転機器の製造・販売
- 動物医療用回転機器の製造・販売
- 一般工業用回転機器の製造・販売

**(6) 主要な事業所 (2021年12月31日現在)**

名		称		所	在	地
本	社	工	場	栃木県鹿沼市下日向	700番地	
A	1	工	場	栃木県鹿沼市深程	990番地	
東	京	事	務	東京都台東区東上野	4丁目8番1号	
大	阪	事	務	大阪市北区曽根崎	2丁目12番7号	

(7) 使用人の状況 (2021年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
歯科製品関連事業	673 (226) 名	30名増 (12名増)
工業製品関連事業	119 (26)	18名増 (2名増)
その他事業	88 (-)	1名増 (-)
全社 (共通)	359 (12)	6名増 (-)
合計	1,239 (264)	55名増 (14名増)

注1：使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

注2：全社 (共通) として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門等に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
906 (264) 名	37名増 (14名増)	40.6歳	11.0年

注：使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2021年12月31日現在)

借入先	借入額
株式会社足利銀行	100,000千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2021年12月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 375,000,000株
- ② 発行済株式の総数 94,259,400株
- ③ 株主数 4,734名
- ④ 大株主 (上位11名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
ナカニシ E & N 株式会社	4,530千株	5.3%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口9)	4,161千株	4.8%
ジェーピーモルガンチェースバンク 385632	3,895千株	4.5%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	3,421千株	4.0%
日本カストディ銀行 (信託口)	3,390千株	3.9%
株式会社オフィスナカニシ	3,120千株	3.6%
公益財団法人NSKナカニシ財団	3,021千株	3.5%
中 西 英 一	2,814千株	3.3%
中 西 賢 介	2,806千株	3.3%
中 西 崇 介	2,781千株	3.2%
中 西 千 代	2,781千株	3.2%

注1：当社は、自己株式を8,094,386株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

注2：持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## (2) 会社役員 の 状況

### ① 取締役及び監査役の氏名等 (2021年12月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長執行役員	中 西 英 一	NSK EURO HOLDINGS S.A. 代表取締役社長
代表取締役副社長執行役員	中 西 賢 介	NSK EURO HOLDINGS S.A. 取締役
取締役専務執行役員	鈴 木 正 孝	メディカル事業、歯科東アジア・オセアニア営業担当
取 締 役	野 長 瀬 裕 二	摂南大学経済学部 教授 株式会社川金ホールディングス 社外取締役 一般社団法人首都圏産業活性化協会 会長
取 締 役	鈴 木 布 佐 人	株式会社フィデア情報総研 研究顧問
取 締 役	荒 木 由 季 子	国立大学法人長岡技術科学大学経営協議会委員(非常勤) 富士製薬工業株式会社 社外取締役 株式会社日立製作所 理事 グローバル渉外統括本部副統括本部長 日立ヨーロッパベルギー事務所長
監 査 役 ( 常 勤 )	豊 玉 英 樹	国立研究開発法人科学技術振興機構(JST) 開発主幹 株式会社エヌエフホールディングス 社外取締役
監 査 役	澤 田 雄 二	宇都宮中央法律事務所 所長 滝沢ハム株式会社 社外監査役 株式会社カワチ薬品 社外監査役
監 査 役	馬 来 義 弘	地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所 事業プロデューサー 国立大学法人横浜国立大学 監事

注1：取締役 野長瀬裕二、鈴木布佐人及び荒木由季子の3氏は、社外取締役であります。

注2：監査役 豊玉英樹、澤田雄二、馬來義弘の3氏は、社外監査役であります。

注3：当社は、野長瀬裕二、鈴木布佐人、荒木由季子、豊玉英樹、澤田雄二及び馬來義弘の6氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

注4：監査役 澤田雄二氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有しております。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、各社外取締役及び各社外監査役との間で責任限定契約を締結しております。当該契約による損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

## ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は取締役及び監査役を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である役員がその職務の執行に関し、責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。保険料は全額会社が負担しております。故意または重過失に起因する損害賠償請求は当該保険により補填されません。

## ④ 取締役及び監査役の報酬等

### イ. 役員報酬等の内容に決定する方針等

当社は、2021年2月12日の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の決定方針を決議しております。取締役の報酬は、固定報酬と株式報酬から構成されており、固定報酬は各取締役の職責や執行の状況及び会社の業績や経済情勢を考慮のうえ決定しております。また、株式報酬は、社外取締役を除く取締役に対して、各取締役が在位する役職に応じて一定数の新株予約権を付与しております。

取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

監査役の報酬は、株主総会の決議により承認された報酬限度額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

### ロ. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別の報酬等の額については、株主総会にて決議された金額の範囲内で、代表取締役社長執行役員中西英一に決定を一任しております。なお、取締役会による一任の決議は毎年行うこととしております。

## ハ. 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬等	株式報酬	
取締役 (うち社外取締役)	249,163 (15,200)	206,299 (15,200)	－ (－)	42,864 (－)	6 (3)
監査役 (うち社外監査役)	18,750 (18,750)	18,750 (18,750)	－ (－)	－ (－)	3 (3)
合 計	267,913	225,049	(－)	42,864	9

注1：取締役の報酬限度額は、2007年3月28日開催の第55期定時株主総会において年額500,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は6名です。また、2010年3月30日開催の第58期定時株主総会において、上記報酬限度額内にて取締役（社外取締役を除く）に対する株式報酬として新株予約権を発行することにつき決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は3名です。

注2：監査役の報酬限度額は、2017年3月30日開催の第65期定時株主総会において年額40,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

注3：取締役会は、代表取締役社長執行役員中西英一に対し、株主総会にて決議された金額の範囲内における各取締役の固定報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の成果や活動状況を適切に把握、判断するには代表取締役社長執行役員が最も適していると判断した為です。

### ⑤ 社外役員に関する事項

#### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当該他の法人等との関係

- ・取締役 野長瀬裕二氏は、摂南大学経済学部の教授、株式会社川金ホールディングスの社外取締役及び一般社団法人首都圏産業活性化協会の会長を兼務しております。なお、当社とこれらの法人等との間に特別の関係はありません。
- ・取締役 鈴木布佐人氏は、株式会社フィデア情報総研の研究顧問を兼務しております。なお、当社とこの法人との間に特別の関係はありません。
- ・取締役 荒木由季子氏は、国立大学法人長岡技術科学大学の経営協議会委員(非常勤)、富士製薬工業株式会社の社外取締役及び株式会社日立製作所の理事グローバル渉外統括本部副統括本部長 日立ヨーロッパベルギー事務所長を兼務しております。なお、当社とこれらの法人との間に特別の関係はありません。
- ・監査役 豊玉英樹氏は、国立研究開発法人科学技術振興機構(JST)の開発主幹及び株式会社エヌエフホールディングスの社外取締役を兼任しております。なお、当社とこれらの法

人等との間に特別の関係はありません。

- ・ 監査役 澤田雄二氏は、宇都宮中央法律事務所の所長、滝沢ハム株式会社及び株式会社カワチ薬品の社外監査役を兼務しております。なお、当社とこれらの法人等との間に特別の関係はありません。
- ・ 監査役 馬來義弘氏は、地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所の事業プロデューサー及び国立大学法人横浜国立大学の監事を兼務しております。なお、当社とこれら法人との間に特別の関係はありません。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

ロ. 当事業年度における主な活動状況

ア. 取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（5回開催）		監査役会（6回開催）	
	出席回数	出席率 %	出席回数	出席率 %
取締役 野長瀬 裕 二	5	100	—	—
取締役 鈴木 布佐人	5	100	—	—
取締役 荒木 由季子	3	75	—	—
監査役 豊玉 英 樹	5	100	6	100
監査役 澤田 雄 二	5	100	6	100
監査役 馬來 義 弘	5	100	6	100

注1：取締役会については、このほかに書面決議を2回行っております。

注2：取締役 荒木由季子氏は、2021年3月30日就任以降に開催された取締役会4回のうち3回に出席いたしました。

イ. 活動状況及び期待される役割に関して行った職務の概要

- ・取締役 野長瀬裕二氏は、学者として企業活動についての研究を専門としていることから、企業経営に関し高い見識を有しており、取締役会において経営全般に対する発言を行っております。
- ・取締役 鈴木布佐人氏は、金融機関における豊富な経験と幅広い知見を有しており、取締役会において経営全般に対する発言を行っております。
- ・取締役 荒木由季子氏は、長年にわたり行政に携わった豊富な経験と、サステナビリティ等に関する幅広い知見を有しており、取締役会において経営全般に対する発言を行っております。
- ・監査役 豊玉英樹氏は、企業集団経営における豊富な経験や見識を活かし、取締役会及び監査役会において、経営全般に対する発言を行っております。
- ・監査役 澤田雄二氏は、弁護士としての専門的見地から、取締役会及び監査役会において、適宜適切な発言を行っております。
- ・監査役 馬來義弘氏は、公益法人において要職を歴任した豊富な経験と幅広い知見を活かし、取締役会及び監査役会において、適宜適切な発言を行っております。



### (3) 会計監査人の状況

- ① 会計監査人の名称 E Y新日本有限責任監査法人
- ② 当事業年度に係る報酬等の額

当社の当事業年度に係る会計監査人に支払うべき報酬等の額は、以下のとおりであります。

	支 払 額
1. 公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務に係る報酬等の額	35,570千円
2. 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	－千円
3. 会社及び子会社が支払うべき金銭等の合計額	35,570千円

注1：当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておりませんので、1. の金額には、これらの合計額を記載しております。

注2：監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

#### ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

#### ④ 責任限定契約の内容の概要

該当する事項はありません。

- ⑤ 当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人による当社の子会社の計算書類監査の状況  
当社の重要な子会社のうち4社につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

### 3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

#### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

①当社及び子会社（以下「当社グループ」という。）の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、適正・適切に行われる体制を構築し維持するため、コンプライアンス重視の企業経営を行います。また、当社グループの取締役及び使用人に対し、コンプライアンスに関する啓蒙活動等を行うことにより、コンプライアンスに対する意識が醸成される社内風土作りに努めます。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書その他の情報に関する取扱いは、「文書管理規程」に則り適切に保存し、管理いたします。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループのリスクを評価しリスク管理の徹底を図るため、「リスク管理規程」に基づき、当社グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理いたします。

④当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループの取締役会は、重要事項の決定及び取締役の業務執行状況の監督等を行います。また、「業務分掌規程」「職務権限規程」等に則った権限委譲を積極的に行い、それぞれの事案の責任者が意思決定のルールに基づいて業務を執行いたします。

⑤当社グループから成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループ各社は、グループ全体の企業価値向上のため「関係会社管理規程」等に則り、連携を密にし、当社が子会社に対して適切な管理・指導を行い、グループ全体の業務の適正化を図ります。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、監査役の意向を尊重し、必要に応じた人員を配置いたします。

⑦前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合に配置した人員の異動、評価等については、監査役の意見を尊重することといたします。

## ⑧監査役への報告に対する体制

当社グループの取締役及び使用人は、法令等の違反行為等、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実については、遅滞なく当社の監査役又は監査役会に対して報告を行うことといたします。

## ⑨監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役へ報告を行った当社グループの役員及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役員及び使用人に周知徹底いたします。

## ⑩監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について当社に対して会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じることといたします。

## ⑪その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、重要な意思決定の過程等を把握するため取締役会に出席するとともに、稟議書その他の業務執行に関する文書を閲覧し、また、各取締役とも情報交換を行い、報告連絡が十分機能する体制を整えます。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### ①コンプライアンスに対する取組み

コンプライアンス意識の向上と不正行為等の防止を図るため、当社グループの役員及び使用人にコンプライアンスマニュアルを配布し、教育を行いました。

### ②財務報告に係る信頼性の確保に対する取組み

当社グループの財務報告に重要な影響を及ぼす内部統制の評価、重要な事業拠点の業務プロセスの評価を実施し、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

### ③内部監査体制

内部監査規程に基づき、当社グループの内部監査を実施いたしました。また、監査役、内部監査部門及び会計監査人は情報交換、意見交換を行うなど適宜連携を図り、監査機能の向上に努めました。

## 連結貸借対照表

(2021年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
<b>流 動 資 産</b>	<b>60,151,734</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>10,594,594</b>
現金及び預金	35,984,340	買掛金	1,009,312
受取手形及び売掛金	5,348,771	短期借入金	100,000
有価証券	1,422,099	未払法人税等	2,529,830
金銭の信託	4,341,163	賞与引当金	909,596
商品及び製品	5,822,666	その他	6,045,854
仕掛品	3,286,853	<b>固 定 負 債</b>	<b>946,851</b>
原材料及び貯蔵品	2,623,642	退職給付に係る負債	342,260
その他	1,382,650	繰延税金負債	412,271
貸倒引当金	△ 60,452	その他	192,319
<b>固 定 資 産</b>	<b>34,309,185</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>11,541,446</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>15,292,817</b>	<b>純 資 産 の 部</b>	
建物及び構築物	15,431,241	<b>株 主 資 本</b>	<b>80,019,961</b>
機械装置及び運搬具	7,486,174	資本金	867,948
工具、器具及び備品	5,205,578	資本剰余金	1,180,482
土地	2,033,155	利益剰余金	84,765,333
建設仮勘定	962,539	自己株式	△ 6,793,803
減価償却累計額	△ 15,825,871	その他の包括利益累計額	2,663,172
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>1,344,953</b>	その他有価証券評価差額金	1,843,974
ソフトウェア	377,341	為替換算調整勘定	819,197
ソフトウェア仮勘定	320,598	<b>新 株 予 約 権</b>	<b>232,552</b>
のれん	108,442	非支配株主持分	3,786
その他	538,570	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>82,919,473</b>
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>17,671,414</b>	<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>94,460,919</b>
投資有価証券	8,692,157		
関係会社株式	4,866,102		
保険積立金	2,122,292		
繰延税金資産	940,349		
その他	1,051,965		
貸倒引当金	△ 1,452		
<b>資 産 合 計</b>	<b>94,460,919</b>		

# 連結損益計算書

(2021年1月1日から  
2021年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		44,857,730
売上原価		17,562,599
売上総利益		27,295,131
販売費及び一般管理費		13,544,697
営業利益		13,750,434
営業外収益		
受取利息	79,082	
受取配当金	46,278	
金銭の信託運用益	160,465	
補助金収入	32,133	
持分法による投資利益	284,155	
雑収入	154,114	756,230
営業外費用		
支払利息	3,382	
支払手数料	9,829	
為替差損	496,460	
雑損失	45,324	554,997
経常利益		13,951,666
特別利益		
投資有価証券売却益	17,087	17,087
特別損失		
固定資産除却損	31,124	31,124
税金等調整前当期純利益		13,937,629
法人税、住民税及び事業税	4,439,352	
法人税等調整額	△ 605,668	3,833,684
当期純利益		10,103,944
非支配株主に帰属する当期純利益		1,335
親会社株主に帰属する当期純利益		10,102,609

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 連結株主資本等変動計算書

(2021年1月1日から  
2021年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2021年1月1日 期 首 残 高	867,948	1,180,482	77,435,739	△ 5,593,711	73,890,460
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 2,773,015		△ 2,773,015
親会社株主に帰属する当期純利益			10,102,609		10,102,609
自己株式の取得				△ 1,200,092	△ 1,200,092
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額 (純額)					
連結会計年度中の 変動額 合 計	—	—	7,329,593	△ 1,200,092	6,129,501
2021年12月31日 期 末 残 高	867,948	1,180,482	84,765,333	△ 6,793,803	80,019,961

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
2021年1月1日 期 首 残 高	2,284,166	△ 94,595	2,189,571	189,688	2,355	76,272,075
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△ 2,773,015
親会社株主に帰属する当期純利益						10,102,609
自己株式の取得						△ 1,200,092
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額 (純額)	△ 440,192	913,792	473,600	42,864	1,431	517,896
連結会計年度中の 変動額 合 計	△ 440,192	913,792	473,600	42,864	1,431	6,647,397
2021年12月31日 期 末 残 高	1,843,974	819,197	2,663,172	232,552	3,786	82,919,473

# 貸借対照表

(2021年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>42,668,537</b>	<b>流動負債</b>	<b>6,701,850</b>
現金及び預金	22,482,760	買掛金	589,771
受取手形	251,302	短期借入金	100,000
売掛金	4,447,558	未払金	1,255,172
有価証券	1,422,099	未払費用	583,459
金銭の信託	2,408,205	未払法人税等	1,999,770
商品及び製品	3,114,642	賞与引当金	909,596
仕掛品	3,286,853	前受金	96,976
材料及び貯蔵品	2,356,533	預り金	127,196
前渡金	20,118	デリバティブ債務	1,036,672
前払費用	224,216	その他	3,234
未収消費税等	387,887	<b>固定負債</b>	<b>350,658</b>
その他の金	2,400,858	退職給付引当金	215,858
貸倒引当金	△ 134,500	その他	134,800
<b>固定資産</b>	<b>28,979,788</b>	<b>負債合計</b>	<b>7,052,509</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>12,928,708</b>	<b>(純資産の部)</b>	
建築物	8,028,024	<b>株主資本</b>	<b>62,519,288</b>
構築物	568,433	資本金	867,948
機械及び装置	1,602,317	資本剰余金	1,180,482
車両運搬具	4,881	資本準備金	1,163,548
工具、器具及び備品	455,520	その他資本剰余金	16,934
土地	1,333,320	<b>利益剰余金</b>	<b>67,264,661</b>
建設仮勘定	936,210	利益準備金	65,300
<b>無形固定資産</b>	<b>717,356</b>	その他利益剰余金	67,199,361
ソフトウェア	335,314	別途積立金	59,090,000
ソフトウェア仮勘定	320,598	繰越利益剰余金	8,109,361
その他	61,443	<b>自己株式</b>	<b>△ 6,793,803</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>15,333,724</b>	評価・換算差額等	1,843,974
投資有価証券	8,691,504	その他有価証券評価差額金	1,843,974
関係会社株	3,373,993	<b>新株予約権</b>	<b>232,552</b>
出資金	1,047	<b>純資産合計</b>	<b>64,595,816</b>
関係会社長期貸付金	501,535	<b>負債純資産合計</b>	<b>71,648,325</b>
保険積立金	2,083,372		
繰延税金資産	630,473		
長期前払費用	203		
その他	76,492		
貸倒引当金	△ 24,899		
<b>資産合計</b>	<b>71,648,325</b>		

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 損益計算書

(2021年1月1日から  
2021年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		32,898,779
売上原価		15,942,178
売上総利益		16,956,600
販売費及び一般管理費		7,343,826
営業利益		9,612,773
営業外収益		
受取利息	19,025	
有価証券利息	54,769	
受取配当金	425,878	
金銭信託運用益	91,657	
補助金収入	32,133	
雑収入	85,463	708,928
営業外費用		
支払利息	399	
支払手数料	9,829	
為替差損	491,752	
貸倒引当金繰入額	5,500	
雑損	405	507,887
経常利益		9,813,814
特別利益		
投資有価証券売却益	17,087	17,087
特別損失		
固定資産除却損	29,786	29,786
税引前当期純利益		9,801,115
法人税、住民税及び事業税	2,956,974	
法人税等調整額	△ 336,869	2,620,105
当期純利益		7,181,009



# 株主資本等変動計算書

(2021年1月1日から  
2021年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本									
	資本金	資本剰余金			利 益 剰 余 金				自己株式	株主資本計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
2021年1月1日 期首残高	867,948	1,163,548	16,934	1,180,482	65,300	57,090,000	5,701,366	62,856,666	△5,593,711	59,311,387
事業年度中の変動額										
剰余金の配当							△2,773,015	△2,773,015		△2,773,015
当期純利益							7,181,009	7,181,009		7,181,009
自己株式の取得									△1,200,092	△1,200,092
別途積立金の積立						2,000,000	△2,000,000	—		—
株主資本以外の項目 の事業年度中の変動額 (純額)										
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	2,000,000	2,407,994	4,407,994	△1,200,092	3,207,901
2021年12月31日 期末残高	867,948	1,163,548	16,934	1,180,482	65,300	59,090,000	8,109,361	67,264,661	△6,793,803	62,519,288

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
2021年1月1日 期首残高	2,284,166	2,284,166	189,688	61,785,242
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△2,773,015
当期純利益				7,181,009
自己株式の取得				△1,200,092
別途積立金の積立				—
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	△440,192	△440,192	42,864	△397,327
事業年度中の変動額合計	△440,192	△440,192	42,864	2,810,574
2021年12月31日 期末残高	1,843,974	1,843,974	232,552	64,595,816

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年3月2日

株式会社ナカニシ  
取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 安 齋 裕 二  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 三 辻 雅 樹  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ナカニシの2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナカニシ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年3月2日

株式会社ナカニシ  
取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 安 斎 裕 二  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 三 辻 雅 樹  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ナカニシの2021年1月1日から2021年12月31日までの第70期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年1月1日から2021年12月31日までの第70期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年3月3日

株式会社ナカニシ 監査役会

社外監査役(常勤) 豊玉英樹 ㊟

社外監査役 澤田雄二 ㊟

社外監査役 馬來義弘 ㊟

以上

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 株主総会参考書類

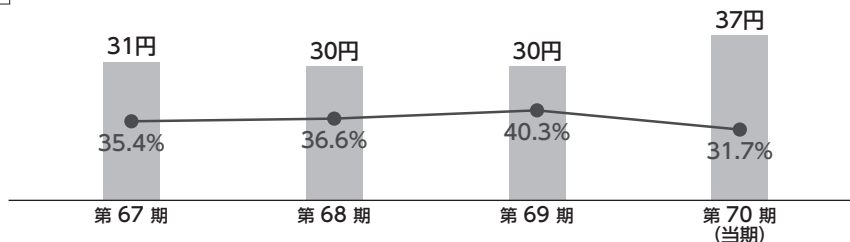
### 第1号議案

## 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつと位置付けており、事業基盤の強化や成長領域への投資を適正かつ積極的に推進しつつ、株主様への利益還元をバランスよく行うことを基本方針としております。当期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を総合的に勘案し、内部留保にも意を用いて、1株につき20円とさせていただきたいと存じます。これにより、2021年9月29日にお支払いしております中間配当金（1株につき17円）と合わせまして、当期の年間配当金は1株につき37円となります。

1. 配当財産の種類  
金銭といたします。
2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金20円  
なお、この場合の配当総額は1,723,300,280円となります。
3. 剰余金の配当が効力を生じる日  
2022年3月31日といたしたいと存じます。

ご参考 1株当たり年間配当金・連結配当性向の推移 ■ 1株当たり年間配当金 ● 連結配当性向





## 1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第18条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第18条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第18条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。
- (5) 業務執行取締役でない取締役及び全ての監査役が期待される役割りを十分に発揮できる環境を整備するため、業務執行取締役でない取締役及び社外監査役でない監査役も責任限定契約を締結できるよう、現行定款第29条第2項（社外取締役との責任限定契約）及び第40条（社外監査役との責任限定契約）の一部を変更するものであります。なお、当該変更につきましては、監査役全員の同意を得ております。

## 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
<p>（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）            第18条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p style="text-align: center;">（新 設）</p>	<p style="text-align: center;">（削 除）</p> <p>（電子提供措置等）            第18条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。            2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(取締役の責任免除)</p> <p>第29条 当社は、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる。</p> <p>2 当社は、<u>社外取締役との間で、当該社外取締役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。</u></p>	<p>(取締役の責任免除)</p> <p>第29条 当社は、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる。</p> <p>2 当社は、<u>取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、当該取締役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。</u></p>
<p>(監査役の責任免除)</p> <p>第40条 当社は、監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる。</p> <p>2 当社は、<u>社外監査役との間で、当該社外監査役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。</u></p>	<p>(監査役の責任免除)</p> <p>第40条 当社は、監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる。</p> <p>2 当社は、<u>監査役との間で、当該監査役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。</u></p>
<p>(新 設)</p>	<p>(附則)</p> <p>1 <u>変更前定款第18条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および変更後第18条（電子提供措置等）の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日（以下「施行日」という。）から効力を生ずるものとする。</u></p> <p>2 <u>前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第18条はなお効力を有する。</u></p> <p>3 <u>本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

## 取締役5名選任の件

取締役6名全員が本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名を5名に減員し、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位	候補者属性
1	なかにし 中西 英一	代表取締役社長執行役員	再任
2	なかにし 中西 賢介	代表取締役副社長執行役員	再任
3	すずき 鈴木 正孝	取締役専務執行役員	再任
4	のながせゆうじ 野長瀬裕二	社外取締役	再任 独立 社外
5	あらぎゆきこ 荒木由季子	社外取締役	再任 独立 社外

候補者名 1

なかにし えいいち  
**中西 英一**

再任

生年月日

1964年8月11日生

所有する当社株式の数

2,814,300株

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1990年 7 月 当社 入社  
1993年10月 当社 取締役副社長  
2000年 5 月 当社 代表取締役社長  
2004年11月 NSK EURO HOLDINGS S.A. 代表取締役社長（現任）  
2010年 3 月 当社 代表取締役社長執行役員（現任）

取締役候補者とした理由

長年にわたり当社グループの経営を牽引し、豊富な経験と実績を有しています。引き続き経営手腕を発揮し、持続的な企業価値向上への貢献を期待できることから、取締役候補者いたしました。

候補者名 2

なかにし けんすけ  
**中西 賢介**

再任

生年月日

1965年11月26日生

所有する当社株式の数

2,806,200株

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1994年 2 月 当社 入社  
1994年 4 月 当社 専務取締役  
2004年11月 NSK EURO HOLDINGS S.A. 取締役（現任）  
2010年 3 月 当社 代表取締役副社長執行役員（現任）

取締役候補者とした理由

長年にわたり当社の各部門の運営や経営に携わり、豊富な経験と実績を有しています。引き続き当社の経営への貢献を期待できることから、取締役候補者いたしました。

候補者名3

すずき まさたか  
**鈴木 正孝**

再任

生年月日

1951年2月19日生

所有する当社株式の数

6,100株

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1973年 4月 オリンパス株式会社 入社  
 2002年 6月 同社 執行役員  
 2005年 4月 Olympus Europa Holding GmbH 代表取締役社長  
 2005年 6月 オリンパス株式会社 取締役  
 2008年 6月 同社 専務執行役員  
 2009年 4月 Olympus(China)Co.,Ltd. 董事長  
 2011年 4月 Olympus Corporation of Asia Pacific Limited 董事長・総経理  
 2012年 6月 当社 グローバル経営戦略室長  
 2014年 4月 当社 執行役員 歯科海外営業本部 東アジア・中国営業統括部長  
 2015年 1月 当社 執行役員 メディカル本部長、歯科海外営業本部東アジア営業統括部長  
 2018年 4月 当社 執行役員 メディカル事業、歯科東アジア・オセアニア営業担当  
 2020年 3月 当社 取締役専務執行役員 メディカル事業、歯科東アジア・オセアニア営業担当（現任）

取締役候補者とした理由

前職を含め、医療機器メーカーの海外事業部門における豊富な経験と見識及び実績を有しており、当社の経営への貢献を期待できることから、取締役候補者としたしました。

候補者名4

のながせゆうじ  
**野長瀬裕二**

再任

社外

独立

生年月日

1961年6月24日生

所有する当社株式の数

0株

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

2005年 9月 国立大学法人山形大学大学院理工学部研究科 教授  
 2009年 3月 当社 社外監査役  
 2014年 3月 当社 社外取締役（現任）  
 2015年 6月 株式会社川金ホールディングス 社外取締役（現任）  
 2016年 4月 摂南大学経済学部 教授（現任）  
 2018年 6月 一般社団法人首都圏産業活性化協会会長（現任）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、経営システム工学に関する専門知識を活かし、経営全般について提言いただくことにより、経営の健全性の維持及びコーポレート・ガバナンス強化に資することが期待できることから、社外取締役候補者としたしました。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者名5

あら き ゆ き こ  
**荒木由季子**

再 任

社 外

独 立

生年月日

1960年12月13日生

所有する当社株式の数

0株

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1983年 4月 通商産業省（現経済産業省） 入省  
1998年 6月 同省 機械情報産業局 医療・福祉機器産業室長  
2001年 4月 経済産業省 商務流通グループ博覧会推進室長  
2003年 5月 同省 資源エネルギー庁 新エネルギー対策課長  
2006年 7月 国土交通省 総合政策局 観光経済課長  
2008年 7月 山形県副知事  
2009年 5月 経済産業省 製造産業局 生物化学産業課長  
2011年 8月 2012麗水国際博覧会日本政府代表  
2012年12月 株式会社日立製作所 入社  
法務・コミュニケーション統括本部 CSR本部長  
地球環境戦略室室員  
2014年 4月 同社 CSR・環境戦略本部長  
日立製作所 ヘルスケア社（社内カンパニー）  
ヘルスケア事業本部長  
2015年 4月 同社 理事  
法務・コミュニケーション統括本部 CSR・環境戦略本部長  
日立製作所 ヘルスケア社（社内カンパニー） 渉外本部長  
2018年 4月 同社 理事  
グローバル渉外統括本部 サステナビリティ推進本部長（現任）  
2020年 4月 国立大学法人長岡技術科学大学経営協議会委員（非常勤）（現任）  
2020年12月 富士製薬工業株式会社 社外取締役（現任）  
2021年 3月 当社社外取締役（現任）  
2021年 4月 株式会社日立製作所 理事  
グローバル渉外統括本部 副統括本部長（現任）  
日立ヨーロッパ ベルギー事務所長（現任）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

長年にわたり行政に携わった豊富な経験と、CSR、環境戦略及びヘルスケアに関する幅広い知見を有しており、当社のサステナビリティの推進及びコーポレート・ガバナンス強化に資することが期待できることから、社外取締役候補者としていたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 野長瀬裕二及び荒木由季子の両氏は社外取締役候補者であります。
3. 野長瀬裕二及び荒木由季子の両氏は、当社の社外取締役であります。各氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、野長瀬裕二氏が8年、荒木由季子氏が1年であります。
4. 当社は、野長瀬裕二及び荒木由季子の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。両氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
5. 当社は、野長瀬裕二及び荒木由季子の両氏と、会社法第425条第1項に定める金額を限度とする責任限定契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合、同契約を継続する予定であります。
6. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。取締役候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなり、任期途中に当該保険契約について同内容での更新を予定しております。

## 第4号議案

# 監査役1名選任の件

監査役 澤田雄二氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出については、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者名	略歴、地位及び重要な兼職の状況
さわだ ゆうじ <b>澤田 雄二</b>	1996年4月 弁護士登録 2009年1月 宇都宮中央法律事務所 所長（現任） 2012年3月 滝沢ハム株式会社 社外監査役（現任） 2014年3月 当社 社外監査役（現任） 2015年6月 株式会社カワチ薬品 社外監査役（現任） 2020年4月 栃木県弁護士会 会長 2020年4月 日本弁護士連合会 常務理事
再任	
社外	
独立	

### 生年月日

1968年2月3日生

### 社外監査役候補者とした理由

澤田雄二氏は、弁護士としての専門的知見を活かし、現在、当社の社外監査役として適切な役割を果たしていることから、社外監査役候補者といたしました。

### 所有する当社株式の数

1,500株

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 澤田雄二氏は社外監査役候補者であります。
3. 当社は、澤田雄二氏を東京証券取引所が定める独立役員として取引所に届け出ており、同氏の再選が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
4. 澤田雄二氏は当社の社外監査役であります。同氏の在任期間は本総会終結の時をもって8年です。
5. 当社は、澤田雄二氏と、会社法第425条第1項に定める金額を限度とする責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、同契約を継続する予定であります。
6. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。監査役候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなり、任期途中に当該保険契約について同内容での更新を予定しております。

以上



(ご参考) 取締役及び監査役のスキルマトリックス

本総会において第3号議案及び第4号議案が原案通り承認可決された場合の取締役及び監査役の構成、並びに各人に期待する専門性・バックグラウンド（スキルマトリックス）は以下のとおりです。

	氏名	企業経営	グローバル	生産製造	研究開発	営業マーケティング	財務会計	法務コンプライアンス	ESGサステナビリティ
取締役	中西 英一	○	○	○	○	○			○
	中西 賢介	○	○	○	○	○			
	鈴木 正孝	○	○		○	○	○	○	○
	野長瀬裕二	○		○	○	○	○		○
	荒木由季子	○	○			○		○	○
監査役	豊玉 英樹	○	○	○	○	○			
	澤田 雄二	○					○	○	
	馬来 義弘	○		○	○			○	○

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類



メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

## 株主総会会場ご案内図

栃木県鹿沼市下日向700番地  
当社本社「RD1」センターコート  
電話 0289-64-3380



### ◆ 駐車場のご案内

- ・ お車でご越しの株主様は、ご案内図記載の駐車場をご利用ください。
- ・ お体の不自由な方は会場に近い駐車場をご案内いたしますので、正面ゲートにお越しください。